

令和 7 年度(第 47 期)事業報告書

自 令和 7 年 4 月 1 日

至 令和 8 年 3 月 31 日

【事業概況】

令和 7 年度は、中長期経営計画「SUNATEC VISION 2030」の 2nd ステージである新 3 ヶ年計画の初年度として事業計画の遂行に取り組んだ。

国際情勢の不安定化、インフレや円安に伴う原材料・消耗品・設備機器等の高騰、光熱費の高止まり、労務費の上昇など、厳しい経営環境が続いたが、業務改善と効率化を推進した結果、事業計画への影響を最小限に抑えて収益事業および公益目的事業を着実に実行した。

令和 8 年度は、一部の検査室を移設し、作業環境の改善・効率化および検査能力のさらなる拡大を図る。また、DXおよび自動化の積極的な推進、検査稼働率の向上、多能工化による部署間の応援体制を継続し、検査品質の更なる向上と生産性向上の両立に取り組む。

1. 収益事業

(1) 基礎検査部門

昨年度より検討を重ねてきたロボットアームによる検査試料の前処理自動化を一部のルーチン作業工程に組み込んだ。また、属人的な経験に頼らない技術共有のため、SOPの補助動画を作成し経験的なノウハウの可視化および教育者による指導のばらつき解消を図った。

作業環境の改善と検査能力の拡大を目的として一部検査室の移設計画を進め、引越し期間を最小限に短縮し、移転後直ちに従来品質で検査を再開できるよう事前準備に取り組んだ。

(2) 応用検査部門

改善活動において一検体当たりの労務時間削減に取り組み、検査納期の短縮を推進した。

令和 6 年 12 月の「大麻取締法及び麻薬及び向精神薬取締法の一部を改正する法律」の一部施行に伴い、令和 7 年 4 月からカンナビノイド製品の $\Delta 9$ -THC(テトラヒドロカンナビノール)検査の受託を開始した。

(3) 事業開発部門

異物検査において、依頼当日に結果を速報する特急サービスを開始した。

おいしさに関わる味覚分析および香気分析を新たなサービスとして令和 8 年 4 月より受託を開始するための準備を進めた。

(4) 営業活動

食品開発展等の展示会に出展し、当財団の認知度向上に取り組んだ。

2. 公益目的事業

一般財団法人として、平成 24 年度より開始した公益目的支出計画を着実に実行し、食品衛生の向上および食の安全・安心に関する啓発と情報発信を継続した。

(1) 輸入食品等検査事業

食品衛生法に基づく登録検査機関として、輸入食品、器具・容器包装等の規格検査を受託し、神戸・大阪地区および名古屋・四日市地区の 2 拠点において輸入検査業務を実施した。

(2) セミナー・講習会事業

① 食の安全・安心セミナー

政府が掲げる「2030 年度末までの食品ロス削減目標」に向け、消費者庁の基本方針および令和 7 年 3 月に改正された「食品期限表示の設定のためのガイドライン」に関するセミナーを開催した。食品流通業・食品製造業における食品ロス削減の取り組み事例を紹介するとともに、当財団からは期限表示設定に関わる検査について情報提供を行った。

セミナー名：第 17 回 食の安全・安心セミナー

テーマ：「食品ロスの削減と食品期限表示延長への取り組み」

実施日時：令和 7 年 12 月 8 日(金) 13 時 30 分～16 時 45 分

開催場所：プラトンホテル四日市 会場+Web配信のハイブリッド

主催(共催)：一般財団法人食品分析開発センターSUNATEC、東海食品衛生研究会

協賛：一般社団法人三重県食品衛生協会

後援：三重県、四日市市

参加者数：1,085 名

講演 1：『食品ロスをめぐる事情』

消費者庁 消費者教育推進課 食品ロス削減推進室 室長 田中 誠 氏

講演 2：『「食品期限表示の設定のためのガイドライン」の改正について』

消費者庁 食品表示課 課長補佐 多田 剛士 氏

講演 3：『イオングループ 食品廃棄物削減の取り組み』

イオン株式会社 環境社会貢献部 小坂 有以 氏

講演 4：『井村屋グループにおける食品ロス削減の取り組み

～賞味期限延長とアップサイクルの取組を中心に～』

井村屋グループ株式会社

執行役員 品質保証・研究開発企画室長 加藤 光一 氏

②農林水産物・加工食品輸出促進セミナー

農林水産省東海農政局、株式会社百五銀行および当財団の3者共催により、輸出に取り組む食品関連事業者を対象としたセミナーを開催した。国の輸出促進施策、フラッグシップ輸出産地として認定された事業者の事例、輸出先国として上位に位置する香港市場の最新情報を紹介した。当財団からは食品輸出に必要な栄養成分表示および期限表示設定に関する検査について紹介した。

セミナー名：農林水産物・加工食品輸出促進セミナー

実施日時：令和7年9月29日(月) 14時00分～16時30分

開催場所：四日市商工会議所 会場+Web配信のハイブリッド

主催(共催)：農林水産省東海農政局、株式会社百五銀行、一般財団法人食品分析開発センターSUNATEC

協賛：一般社団法人三重県食品衛生協会

後援：三重県、四日市市、四日市港管理組合、四日市商工会議所、JETRO三重、Local Design Mie 株式会社

参加者数：382名

講演1：『農林水産省の輸出促進施策について』

農林水産省 東海農政局 次長 福井 逸人 氏

講演2：『経済の縮小が激しい産地の漁村、

水産物の輸出拡大で地域経済の活性化に挑む』

尾鷲物産株式会社 代表取締役社長 小野 博行 氏

講演3：『香港食品市場の今とこれから：市場動向と参入のポイント』

香港貿易発展局 大阪事務所 所長 リッキー・フォン 氏

講演4：『食品の輸出に関わる栄養成分表示と期限表示設定の検査について』

一般財団法人食品分析開発センターSUNATEC

③授業・講習会への講師派遣

大学、行政機関および業界団体等からの依頼に対応し、講師派遣を実施した。

(3)技術開発・研究開発事業

国立医薬品食品衛生研究所と共同で分析法の妥当性評価を実施した。

- ・QuEChERS法を用いた食品中のアフラトキシン分析法の開発
- ・溶出試験における試験溶液調製操作の開発

(4)調査事業

三重県の特産品であるカキの自主衛生検査(規格試験)およびノロウイルス検査を、鳥羽磯

部漁業協同組合および生産者とともに継続して実施した。検査結果は三重県ホームページに掲載され、事業者向け情報として活用された。

(5) 公衆衛生普及啓発事業

平成 18 年から継続しているメールマガジンを毎月発行し、約 7,000 名に対して食の安全・安心、健康、おいしさに関する情報および関連法規の改正情報等を提供した。

当財団独自の資格認定制度である「食品分析士 3 級」および「食品品質管理士」に続く教育プログラムとして、「食品分析士 2 級(衛生)」を新設し開講した。

3. 品質保証体制の強化

(1) 品質マネジメントシステム

当財団では、ISO17025(試験所及び校正機関の能力に関する一般要求事項)2017 年版に基づくマネジメントシステムを運用しており、その適切な運用状況を確認するため、年間計画に基づく内部監査を実施した。また、認定機関による定期サーベイランスを受審し、システムが適切に運用されていることが確認された。

(2) 精度管理

試験所の技能試験(国内外)に参加するとともに、内部精度管理および日常精度管理を年間計画に基づいて実施した。

(3) 法に基づく登録

食品衛生法に基づく登録検査機関として、厚生労働省東海北陸厚生局による定期立入検査を受審した。また、適切な運用状況を確認するため、年間計画に基づく内部点検を実施した。

GLP(試験検査の精度確保確認のための標準作業手順)に則り、分析技術の習得および分析精度の向上を図った。

令和 8 年度早期には、検査室の一部移設に伴う登録事項変更届を提出するとともに、経済産業省(アルコール事業法)、東海北陸厚生局(食品衛生法)および消費者庁(健康増進法)による立入検査を受審する予定である。

4. お客様サービスの充実

Web による検査依頼から試験成績書発行、請求書発行までの一連の手続を完全ペーパーレスで実施できる「SUNATEC e サービス」について、更なる利便性向上に向けた改良を進めた。今後も品質の維持・向上を図りながら、更なる納期短縮を実現し、お客様に寄り添う姿勢と迅速かつ的確なコミュニケーションの実践に努める。

5. 教育・訓練

食品衛生登録検査機関協会をはじめとする各種団体主催の技術研修会や講習会に参加

し、検査技能の向上および最新情報の収集に努めた。

毎月開催する常勤役員による人財開発会議で構築した教育体系に基づき、新入職員教育、リーダー研修、管理職研修、階層別研修およびeラーニング等を企画・実施し、職員の能力向上を図った。また、全職員が参加する全体報告会およびeラーニングの内容を充実させ、組織と仕事に「誇り」を持てる風土づくりを推進した。

6. 学会・研究会

各種学会、研究会および学術セミナーに参加し、新技術の習得ならびに情報収集を行った。日本食品衛生学会学術講演会では「LC-MS/MS による CBD 製品中の Δ^9 -THC 及び Δ^9 -THCA-A 分析法の検討」について、オフフレーバー研究会では「スクリーニング分析による迅速な異臭対応事例」について研究発表を行った。

7. 業務改善(SPS 活動・DX 推進)

業務全体の流れや仕組みを改善する活動(SPS 活動)を当財団の基盤活動として位置付け、令和 7 年度からの新たな SPS 3ヶ年計画において、定性目標を「仕事をしやすくするしくみ作りを追求する」と定め、生産性向上、安全性向上および人財育成を軸に各種取り組みを推進した。

令和 7 年 3 月に策定した SUNATEC DX 戦略基本方針に基づき、DX 推進委員会を立ち上げ、組織全体の DX 中期計画に沿った各部署のロードマップを策定し、業務変革に向けた取り組みを開始した。

8. 社会貢献活動

障がい者の法定雇用率を遵守するための雇用継続および雇用機会の拡大を図るとともに、すべての職員が長くいきいきと、やりがいを持って働き続けられる職場づくりを推進した。また、次世代育成支援対策推進法および女性活躍推進法の一般事業主行動計画に基づいて、ワークライフバランス活動を推進した。

次世代の食品産業を担う人財育成を支援することを目的に、三重県内の食品衛生・食品加工等のカリキュラムを有する県立高等学校の希望校および生徒に対し、「食品品質管理士(基礎)」を提供する取り組みを実施した。

以上